

行政パソコンリース 仕様書

1 概要

本仕様書は、魚沼市（以下、「発注者」という。）が使用する行政用パソコン（以下、「物件」という。）の所有者（以下、「受注者」という。）を決定するための入札に適用する。

2 番号及び件名

R6-56号 行政パソコンリース

3 リース期間

令和7年3月1日から令和12年2月28日まで（60月間）

4 リース物件の内容及び数量

物件一覧

名称	数量	追加オプション等	用途
(1) 行政用ノートパソコン1	100台	3年パーツ保証	行政用
(2) 行政用ノートパソコン2	40台	3年パーツ保証	行政用
(3) 行政用デスクトップパソコン	20台	3年パーツ保証	行政用
(4) 環境設定作業	1式		

5 リース物件の詳細

品名・仕様	メーカー	型番	数量
(1) 行政用ノートパソコン1	東芝	dyabook B55/LY	100台
(2) 行政用ノートパソコン2	NEC	VersaPro タイプVD	40台
(3) 行政用デスクトップパソコン	NEC	Mate タイプMC	20台
(4) 環境設定作業			1式

6 リース物件納入業者

魚沼市において一般競争入札を実施した結果、落札者であった下記業者から当該物件を、「7 物件金額」に示す金額により調達することを条件とする。

株式会社ソフト・ドゥ

新潟県魚沼市小出島 85-11

電話 025-793-7681

7 物件金額

リース物件一覧の合計額

29,034,500円（うち消費税及び地方消費税の額 2,639,500円）

8 物件受渡場所

魚沼市役所本庁舎 2F 企画政策課

〒946-8601 新潟県魚沼市小出島 910 番地

※上記を一時保管場所・納品確認場所とし、正式な配置場所については配置が決定次第、受注者に対し通知する。

9 物件の納期

令和7年2月28日まで

10 入札書記載金額について

リース料総額（消費税及び地方消費税額を除いた額）を記載すること。

11 その他の契約条件

- (1) リース期間終了後のリース物件の取り扱いについては、プログラムを除き全て発注者に無償譲渡するものとし、その旨を契約書に記載することとする。プログラムについてはリース期間満了後、その使用許諾権を発注者が無償で取得するものとし、その旨を契約書に記載するか、もしくは別途覚書を取り交わすこととする。
- (2) 受注者は、発注者とリース契約を締結するほか、物件納入業者と所要の契約を締結すること。
- (3) 支払方法については、月払いとし、契約総額を60月で除した額を1月分として、毎月の業務完了報告及び検査合格後、適法な請求書を受理してから30日以内に支払うものとし、端数が生じた場合は最初の月に加算するものとする。なお、初回の支払いは令和7年3月分を令和7年4月30日までに支払うものとする。
- (4) 受注者から物件納入業者への支払方法は、両者協議の上で決定すること。
- (5) リース物件の検収方法は原則、受注者と物件納入業者立会いのもと発注者が検収を行うこととするが、これにより難しい場合は、書面等の交付をもって代えることができるものとする。
- (6) 物件（ソフトウェアを除く）には、動産総合保険を付保し、この保険料は受注者が負担するものとする。
- (7) リース期間満了後、物件を無償譲渡するため、固定資産税等の公租公課は、発注者負担とする。
- (8) 本件は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降において当該契約に係る歳出予算の減額又は削減のあった場合、契約を変更又は解除することがある。